

令和 6 年度

定期監査結果報告書

栄村監査委員

6 栄監第 4-2 号
令和 6 年 1 1 月 1 日

栄 村 長 宮 川 幹 雄 様

栄 村 議 会 議 長 上 倉 敏 夫 様

教 育 長 下 育 郎 様

栄村代表監査委員 山 田 功

栄 村 監 査 委 員 保 坂 眞 一

令和 6 年度 定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定により、別紙のとおり定期監査を実施したので、その結果を同上第 9 項の規定により報告します。

1 監査の種別

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査とし、令和6年4月1日から9月30日までの財務に関する事務の執行状況及び経営に関する事業の管理の監査。

2 監査の執行者

栄村代表監査委員及び栄村監査委員による。

3 監査の実施時期及び対象課等名

期日	曜日	午 前 （9時～）	午 後 （13時～）
10/28	月	歳入歳出執行状況調査	建設課
10/29	火	民生課	教育委員会
10/30	水	商工観光課	農政課
10/31	木	各種補助金交付団体の関係帳簿等の件さ・調書及び台帳関係検査	
11/1	金	総務課、秋山支所、議会	公共施設の管理状況と工事進捗状況調査（現場視察）

4 監査対象

令和6年度栄村一般会計並びに7特別会計及び2事業会計の財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理

5 監査の方法

各課等からあらかじめ提出を願った「定期監査調書」に基づいて、担当課長等から説明を受け、主に次の点について監査を実施した。

- ① 歳入確保のために適切な処理が行われているか。予算執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- ② 滞納整理は適切に行われているか。
- ③ 契約の方法は適切か、工期内に事業が完了しているか。
- ④ 財政援助団体等に対する補助金が適正かつ効率的に行われているか。
- ⑤ 関係団体の会計業務受託状況は、適切かつ正確に行われているか。

6 監査の結果及び意見

【歳入状況】

歳入についてはそれぞれの款別の波はあるが、全体としては前年の同時期とほぼ同程度の収入であった。

なお、特に留意を要すると思われる点について以下に意見としてまとめたので、今後の参考とされたい。

（１）歳入における意見

○過年度分滞納繰越の整理状況について

過年度滞納となっている税及び使用料などについては、税務担当を中心に滞納整理に努められておられ、昨年度と比較すると全体的に減少に努力が見られるが、近年住宅、ケーブルテレビ、上下水道などの生活に密着した使用料に係る滞納が増加している傾向が増えていることから以下の指導を行う。

①短期的な滞納者について

短期的な滞納者については、口座振替などで一時的な残高不足による未納となる場合があることから、基本的なことだが毎月の収納状況について税務係を中心に常に把握するとともに、使用料などについては、各課担当が責任をもって把握しながら税務係と連携し、早急な対応を行うこと。

また、一人暮らしの高齢者は金融機関や役場に来庁する手段が無い場合もあるので、電話連絡などでそれぞれの滞納状況を把握することが重要であると思われる。

②長期的な滞納者について

長期的な滞納者は固定資産税などを中心にすべての税、使用料に及ぶケースが多く、担当ごとの活動では対応しきれない場合が多い、そのため長期に及ぶ滞納者にはチーム対応が求められる。

ケーブルテレビ、水道などの使用を止めるなどは各担当では躊躇する場合があるがチーム対応とすることで使用中止などの措置を講じられるので出来る事から始めることが必要である。

また、土地使用料については、滞納者が行政施設の管理者となっており、賃金を受領している実態があるので雇用している担当課と連携し、早急に徴収すること。

○現年度分滞納整理状況について

現年度分の滞納については移住者が滞納しているケースが多くなってきている、移住者の増加による新たな問題もそれぞれの課で発生しているものもあり、その課題をそれぞれの課で対応することも難しい状況にある。

現在移住者の対応については移住の係が担当しているが、色んな地域から色んな方々

が移住してくることであれば、税金や使用料に対して理解を得られない方々も居ることや、移住の担当が行政の全部を把握している事も難しいので、移住の担当から移住者の情報を民生や総務、建設などの関係各課の担当と情報共有し、移住者に適切な情報と税金や使用料への理解などを含めた対応が必要であると思われる。

また、住宅使用料などは賃貸であることは入居時に理解しているはずであるので、退去勧告や、他の使用料の滞納もあれば、使用の中止なども進めながら対応されたい。

○貸付金の返済状況について

克雪資金、栄村育英資金ともに滞納（遅延）が見受けられるが、関連する税との調整を進めながら、適正な対応で返済が滞る事無く進められたい。

【歳出状況】

歳出については、教育費に新たな学校創りのための予算増が見られ、全体的にも予算の増加があり総額は上がっているが、概ね適正な執行が図られている。

なお、特に留意を要すると思われる点について、以下の意見を参考とされたい。

（１）歳出における意見

ア 適正な人材管理と業務連携について（全課共通）

職員数の不足、事務の細分化による事務量の増加などの影響による事務の偏りや一点集中などが生じないよう課・係の連携を進め、課内の事務の掌握・適正な職員管理に努めること。

また、移住・定住施策推進に関しては移住者の増加に伴い新たな問題や課題が発生しており、行政全体の業務の把握をする必要がありますが、係だけではなしえない範囲があるため特に連携し常に情報共有し対応すること。

イ 契約内容の把握と適正な予算管理等について（全課共通）

近年の物価高騰に伴い、発注事業に予算が不足しないよう精査するとともに、その事業の目的や効果を常に意識しながら、委託契約内容の把握、工事請負契約など、担当及び課の長とともに再確認し、適正な予算執行を行うこと。

ウ 財政援助団体の適切な管理について（総務課・農政課・民生課・教育委員会）

財政援助団体などの実施事業においては、その団体の事業目的、住民福祉の向上、健康増進、村の未来を担う子供たちの成長などの効果上げるため、適正な団体事業の執行と管理を図りながら、団体が活発に活動できるよう支援すること。

エ 関係団体の会計業務について（全課共通）

関係団体に関する会計業務については、その資金の運用状況について管理者は常に注視し、団体業務が通常業務の支障とならないように進められたい。

また、農政課が管轄する団体で活動実態のない団体などで整理・統合できるものは適正な処理され事務の軽減に努めること。

オ 適正な予算作成と入札・発注について（全課共通）

備品の導入については、700万以上の備品の場合議会の承認が必要になります。当村では、降雪の時期までに導入しなければならない備品や機械などが多くあります。入札・発注が遅くなるほど、必要な納期に間に合わない事態が発生します。

適正な予算を作成し、適正な時期に適正な手順で入札し発注するように努めること。

カ SDGS の推進について（全課共通）

毎月2回区長を通じて配布物が各戸に届けられているが、中には回覧板で良いものや、広報誌の中に掲載できる配布物が多く見受けられる。

行政として紙媒体の配布物を少なくする事はSDGSにも関連して率先して行わなければならない状況であるにも関わらず、何も行われていない状況であると感じる。

特に教育委員会はイベント回数が多く毎月カラーのイベントチラシが配布されるが、これを年間行事予定表として年度初めに配布するなど工夫して予算の削減と、事務の軽減などに努力すること。

7 講 評

近年の物価の上昇に伴い、予算が不足する状況が見受けられます、適宜物価状況を確認しながら対応をお願いします。

生活に関する調味料なども年に2回程度の値上げがされ続けている状況であり、じわじわと生活に影響が出ています。そのためか、現年度分の税金や使用料などの滞納も多くなっている傾向にあります。

移住する方々も様々です、新たな課題も多く発生しているようです。行政としても新たな対応を考える時期に来ていると感じています、担当一人では対応しきれないことが多くなり、関連する係など周りの支えと協力が不可欠になってきています。

また、年末に近づいてきますので、工事や委託、補助金の交付、通常支払いなど遅延の無いように事務を進めていただきながら来年度の予算の作成に本年度の事業が生かされるよう努めてください。

最後に、職員の皆様には健康に留意されながら、健全な行財政運営を行っていただくようお願いし講評といたします。